

佐藤卓也町長に対する辞職勧告決議

佐藤卓也町長は就任以来、本会議や常任委員会において誠実さに欠ける答弁を繰り返し、重要事案等に関する十分な説明責任を果たしてこなかった。

福島町議会は、行政執行の最高責任者としての自覚が欠如し、住民から負託された重要な役割を認識せず、自らの重大な責任を果たさず迷走する佐藤町長に対し、再三にわたり問題点を指摘し注意を喚起してきた。

議会は平成 24 年度定例会 3 月会議において、一向に反省せず改善することがない佐藤町長の政治姿勢を正すため、問責決議を議決した。

しかしながら、依然としてその姿勢を改めようとせず、不誠実でその場しのぎの対応に終始し、二元代表民主制の一翼を担う議会の存在を軽んじ信頼関係を修復しようとする誠意が感じられない。

過疎少子高齢化がなお進行する厳しい福島町の現況は、地方分権を目指す自立（自律）への課題も多く地方自治体を取り巻く現況は厳しい。

福島の将来を展望し、住民を正しく導く強いリーダーシップが求められる時、このままでは行政の停滞がさらに続くことになり、町民、議会、行政が協働してまちづくりを進めようとしている当町の未来に大きな禍根を残し、致命的な損失を与えることになる。

自責の念を示そうとしない町長の姿勢をこのまま放置することは許されないことから、主な事実を示し、佐藤卓也町長に対し、辞職勧告をするものである。

1. 誠実さに欠ける議会対応

町長は、本会議のうち特に一般質問において、町長自らの誠実さに欠ける答弁や不適切な答弁を繰り返している。議会では本会議終了の都度、町長の答弁で問題のある点を整理し文書や口頭で説明しているにも関わらず、前例を反省することもなく、質問者の意図を十分理解しようとせずに質問の論点をすり替え、抽象的で不誠実な答弁に終始している。特に、平成 25 年度定例会 3 月会議における木村隆議員の一般質問（平成 26 年度の町政執行方針における道の駅の方針に疑問を感じ、町長自身の道の駅の考え方を問う）に対する町長の答弁は議員・議会を愚弄するものであった。町長は、公約の一つである新たな道の駅整備について、町長就任依頼、常任委員会等において、「道の駅の私の考えはあります」、「お金をかけない形でも考えている、色々な支援を入れられるよう考えている、財源についてはご心配いただかなくても良いと思っている。」と繰り返し説明してきた経緯がある。しかし、町長自身の「道の駅の考え」の答弁は、「新たな道の駅においてレストランや加工体験、特産品の直販、地域情報の発信機能を担う施設」と単なる道の駅としての機能の項目を述べるに過ぎず、規模・整備手法・運営形態・財源等、具体的な内容を一切イメージできるようなものではなく、おおよそ「道の駅の考え」とは言えるようなものではなく、始めから具体的な考えを持っていないことが証明された。加えて、これまでの財源に関する説明を撤回するとの答弁があっ

た。これらは、いずれも新たな道の駅整備を検討する際の非常に重要な視点であり、今回の町長答弁は、これまで議員・議会に偽りの説明をしてきた事がはっきりした。このことは、町長の発言を信用し、新たな道の駅の整備検討の経過に興味と期待を抱き見守ってきた議会の信頼を裏切るものであり、不誠実極まりない対応を断じて許すことはできない。

また、同様に常任委員会における「問責決議と町長の責務は関係しない」とする町長の発言による審議中断、最高責任者であるにも関わらず積極的に発言しない姿勢と誠意のない答弁等に対して文書で再三にわたり指摘し注意を喚起してきたが、依然として反省することなく会議に臨んでいる町長の姿勢は、不誠実極まりないものである。

2. 議会での審議経過を重んじない町長の姿勢

町長は、吉岡温泉の改修について、経済福祉常任委員会の「改修若しくは建て替え計画をまとめた上で改めて提案すべき」との意見を十分に精査することなく、建て替えに向けた簡易プロポーザルを執行した。総合計画に吉岡温泉の建て替え計画は掲載されておらず、関連予算のない中で契約事務の一つとなる、簡易プロポーザルを執行したことは議会軽視としか言いようがない。また、吉岡温泉の改修に関する新聞記事の中で、町長は取材に対し「総合計画に掲載されていないことは問題ない」とコメントしたことは、昨年6月に制定した総合計画の策定と運用に関する条例の趣旨と議会と行政が信頼関係の下に築いてきたルールを否定するものである。この対応からも、町長は町政執行において適切な判断ができないと断ぜざるを得ない。

3. 公約の実現に向けて全力で取り組まない町長の政治姿勢

町長は、町長選挙にあたり、多くの公約を掲げて当選を果たした。特に、「都会から人や企業を呼び込む」の公約には、多くの町民が期待していたはずである。町長は、この実現に向けた施策として、「新たな道の駅」の整備と「企業誘致」を積極的に進めるとしていた。しかし、新たな道の駅に関しては、昨年10月に福島町観光振興協議会から約1年に亘って議論を重ねた貴重な報告書の提案を受けながら、精力的な検討もなく協議は全く進んでいない状況である。また、企業誘致に関しても、議会に一度提案しながら撤回した「企業立地促進条例」から現在検討中の「企業振興条例」へとまったく内容の異なるものになっている。町長は、常任委員会の意見を踏まえて、内容を整理し提案しているとの説明であるが、そもそも町長の中心公約である施策を簡単に大転換すること自体が不可思議であり、町長自身が施策に対する理念・構想をきちんと持っていないことの証明であり、一番の問題である。町長自身が公約実現に向けた具体的な施策を語らずして、公約が実現できるわけはありません。平成25年度定例会3月会議において、前述した「新たな道の駅」整備、「福祉・教育・観光分野での情報通信技術（ICT）活用」、「第2の青函トンネル、松前半島高規格道路整備への働きかけ」について

も、公約実現の具体的な施策反映が見られず、その実現に向けて全力で取り組まない町長の町政執行姿勢は町民に対する自らの政治責任を果たしていないと断ぜざるを得ない。

4. 町長のリーダーシップ欠如・特別職等の連携不足

平成 25 年度定例会 3 月会議において、熊野茂夫議員が「盛川哲教育長の進退発言について」の一般質問を行った。質問の概要は本年 2 月 12 日に正副議長、総務教育常任委員長、副町長、教育長、総務課長による会談の席であった、教育長の進退発言に関する任命権者としての町長の責任と教育長の責任の所在を問うものでした。町長の答弁は、教育長の発言は、当日、総務課長から報告を受け、その後 2 月 27 日に教育長より一連の報告を受け、翌 28 日に今後の方向を確認したとしている。教育長の進退発言からこの間の 15 日間、何ら対応することなく、一般質問の通告後に対応していることは、町長のリーダーシップ欠如と特別職との連携不足を如実に表している。特別職の一人である教育長が正副議長及び総務教育常任委員長の前で、自らの進退に関する発言をしたことの重大性を認識しているのであれば、早急に何かしらの対応をして当然であるにも関わらず、このような経過になっていることは、組織としての危機管理能力が全くできていないと断ぜざるを得ない。

以上、決議する。

平成 26 年 3 月 14 日

福島町議会